お知らせ
農業委員会事務局、農林部（農業政策課・農村整備課・りんご課）は旧上下水道部庁舎で業務を行っています。

農業ひろさき

2017年４月１日
（平成29年４月１日）
（第134号）

編集と発行
弘前市農業委員会
〒036－8217
弘前市大字茂森町40－1
☎（0172）40－7104

「市のりんご海外PR活動」

（1）台湾

市では、平成23年度から台湾の台南市と、りんごとアップルマンゴーによる果物交流事業を続けており、台湾の大手デパート企業「遠東百貨」の「台南大遠百」にて、りんごの販売促進キャンペーンを実施してきました。

今年度は、合計11店舗で３回に分けて「日本弘前文化物産フェア」を開催し、りんごを中心とした物産販売と観光ＰＲを行いました。

葛西市長は11月17日から18日に訪問し、台南市政府への表敬訪問や４店舗のオープニングセレモニーへ出席して、トップセールスやメッセージ発信により弘前を強力にＰＲしました。店舗が独自に２ｍほどのミニねぷたを制作するなど、各店舗それぞれフェアを盛り上げたことから、会場には多くの方々が来店し、テレビや新聞などのマスコミにも大きく取り上げられました。


売り場に並んだ
弘前産りんご（台湾）

また、このフェアを市内関係団体の方々と共に盛り上げたいと考え、市議会をはじめ経済団体、ＪＡなど９団体で訪問団を結成し、各店舗を回って弘前を印象づけてきました。


台湾台南市でのＰＲ活動

（2）ベトナム

ベトナムへの国産りんご輸出は、平成27年９月から解禁となりました。そこで当市は昨年12月に、ベトナムにおいて、りんご販売イベントでのトップセールス、ベトナム農業農村開発省大臣とベトナム日本国大使への表敬訪問を行いました。りんご販売イベントは、ベトナム財閥系企業である「ＢＲＧグループ」が、弘前産りんごをベトナムで販売したいとの強い想いから、傘下のスーパーマーケット11店舗で開催することとなりました。

葛西市長がりんご販売イベントのオープニングセレモニーに出席し、メッセージ発信をしたところ、テレビなどのマスコミに大きく取り上げられ、弘前を強力にＰＲすることができました。一方で日本からベトナムへのりんご輸出は、有袋栽培に限られ、園地登録が必要という規制が残っていることから、ベトナム農業農村開発省大臣と意見交換し、無袋りんごの安全安心をアピールしてきました。

市としましては今後も、関係機関と連携し、現地ネットワークを駆使しながら、りんごの輸出拡大に向けた取り組みを続けてまいります。

パワーアップる！ 弘前産りんごPRキャラバン2016

弘前りんごの会（会長・葛西憲之市長）では、昨年10月から東京・大阪・福岡など全国12エリアにおいて「パワーアップる！弘前産りんごＰＲキャラバン2016」を実施し、弘前産りんごを強力にＰＲしました。


山口での
りんご販売の様子

今年で６年目を迎える同キャラバンでは、市場や量販店でのＰＲメッセージ発信のほか、弘前産りんごに特化した売場で、１週間にわたる「弘前アップルウィーク」を同時開催。

各会場とも、多くの人で賑わうなか、28年産りんごの食味の良さを消費者に直接訴えかけ、弘前産りんごの消費拡大に努めました。


葛西市長とベトナム
農業農村開発省大臣



売り場に並んだ
弘前産りんご（ベトナム）


市場でＰＲをする葛西市長

農業者研修会開催



研修会を熱心に聞き入る参加者



講演をする
石山理事



情報提供をする
後藤総括農政推進官

２月15日、市農業委員会は農業に関する情報提供や地域農業の活性化を図ることを目的に、農業者研修会を岩木文化センター「あそべーる」で開催し、農業委員・農地利用最適化推進委員や一般の農業者ら約70人が参加しました。

研修会では、農事組合法人しみずの石山敬理事が「わと輪と和で農業・農村活性」と題し講演され、地域の活生化を目指していると述べられ、また、情報提供として、東北農政局青森県拠点の後藤総括農政推進官から「収入保険制度について」、市農林部からは「様々な補助事業制度について」説明され、参加者は熱心に聞き入っていました。

青年農業士紹介

平成28年度に県から、青年農業士に認定された本市の農業者２人を紹介します。

地域農業の推進役として、今後一層の活躍が期待されます。

今回の認定者を含め、本市の青年農業士は24人となります。



小笠原 浩大
（十面沢）



福士　詔久
（堅田）

農地の課税が変わります！

●制度の概要

～算定方法の見直し～

①通常の農地の固定資産税の評価額は、売買価格×0.55となっていますが、農地法の規定により一定の手続きを経た遊休農地は、0.55を乗じないこととなり、結果的に税額は1.8倍になります。

②所有する農地のすべてを新たに農地中間管理機構に10年以上貸付けると、15年未満なら３年間、15年以上なら５年間、固定資産税が1/2になります。

～実施時期～

29年度課税から実施されます。

①については、平成29年１月１日時点で農地法に基づく「勧告」が行われている場合に課税の見直しが行われることになります。

②については、平成28年４月１日から平成29年１月１日までに農地中間管理機構に貸付けた農地が対象となります。

●Q&A

Q　遊休農地にしていると税金が高くなるの？



A　農地法の規定により一定の手続きを経た遊休農地は固定資産税が上がります。遊休農地であっても、自ら適正に管理する場合や他者に貸付けをし、耕作される場合には固定資産税は上がりません。

このことから、まずは、遊休農地にしないことが大切です。

また、遊休農地を所有する方は、農業委員会からの意向調査には自らの意向を表明し、耕作を再開、あるいは農地中間管理機構等を通じて担い手に貸し付けるなど今後の対応が重要になります。

■問い合わせ先　農業委員会事務局（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０４

耕作放棄地対策事業について

市では耕作放棄地対策の一環として、以下の補助事業を実施しています。耕作放棄地の発生防止・再生にぜひご活用ください。

①農作業受託支援事業費奨励金

◆**事業内容**　高齢・病気・ケガなどの理由で、りんご栽培に係る基幹的農作業が困難となった方から、地区の農業委員または農地利用最適化推進委員を通して緊急的に作業を委託された農業者等が、草刈・防除・剪定作業を受託して行う場合に奨励金を交付します。

◆**対象事業者**　市内に事務所を置く農地所有適格法人、または市内に住所を有する農業者若しくは農業者で組織する団体。

◆**補助対象作業・単価・回数**

（１）草刈作業…1,000円/10㌃×５回以内

（２）防除作業…1,000円/10㌃×10回以内

（３）剪定作業…2,000円/10㌃×１回（一式）

◆**留意事項**

申請には、写真等作業の実施が確認できるものを添付する必要があります。

②再生農地耕作支援事業費補助金

◆**事業内容**　耕作放棄地を再生後、最初の耕作の収穫までの必要経費の一部を補助します。

◆**対象事業者**　0.5ヘクタール以上の耕作放棄地を再生し、当該地において最初の作付けを単年性作物で行う市内に事務所を置く農地所有適格法人、農業者若しくは農業者等で組織する団体等。

◆**補助金の交付単価**　25,000円/10㌃

◆**留意事項**

本事業の利用を検討される場合、耕作放棄地の再生前にご相談ください。

■問い合わせ先　農業政策課計画推進係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０２

農地の受け手・出し手募集中！詳しくは農業政策課まで

「農地中間管理事業」農地の集約化・規模拡大を支援します！

～農作業は、焦らず、急がず、慎重に！～

「春の農作業安全運動」（４月１日～５月31日）実施中!!

平成28年度の中南管内で把握された農作業事故は11件で、うち７件がりんご園での作業中に発生しています。農機具別では、スピードスプレーヤ２件、トラック２件、脚立２件、その他５件となっています。

農作業が本格化する春は、農作業事故が起こりやすくなります。どんなに忙しくても「焦らず、急がず、慎重に！」機械作業は基本操作を心がけ、農作業を安全に行うよう心がけましょう。

・長時間の連続作業を避けて、必ず作業の合間に充分な休憩を取る。
・作業に出かけるときは、家族に場所と内容を伝える。
・服装を整え、機械に巻き込まれないように注意する。
・機械の調整・点検、詰まり除去時はエンジンを停止する。
・ほ場への出入りや傾斜地では、周りの状況をよく確認して転落・転倒に注意する。
・脚立等を使用する時は、安定した場所に設置し、体の安定を保って作業を行う。



機械の点検確認

■問い合わせ先　中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室　☎３３－２９０３

平成29年 弘前市朝市・産直マップ掲載者募集！

朝市・産直マップに掲載する朝市・直売所を募集します。ただし、次のすべてに該当することが要件となります。

①農産物の朝市又は直売所であること。
②開催日及び開催時間が決まっていること。
③農業者、農業者団体又は農業協同組合などにより運営されているものであること。
④対面販売できる者が常時１人以上いること。
⑤苦情や返品への対応が可能であること。



◆申込方法
申込書による申し込みとなります。
※申込用紙は農業政策課にありますので、お問い合わせください。

◆申込締切　４月14日（金）必着

■問い合わせ・申込先　農業政策課農産係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０２

りんご病害虫マスター研修生募集のお知らせ

◆研修内容　りんご病害虫の発生予察から防除までの基礎知識及び応用技術などを習得する。
◆研修期間　平成29年６月～平成30年３月
◆募集人員　15人（性別は問いません）
◆応募資格
おおむね30歳から45歳のりんご栽培に従事している方で、青森県りんご協会地区支会長の推薦が得られ、将来とも自立経営を目指す方及び全日程出席できる方。
※県外研修などには自己負担を伴います。
◆申込締切　４月25日（火）
※1．応募多数の場合は選考となります。
※2．選考書類とするため、果樹共済に加入していることが分かるものを提出してください。

■問い合わせ先　りんご課生産振興係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０５

弘前市青年交流会

農コン クッキング交流会

独身農業後継者で組織される弘前市青年交流会実行委員会（髙橋貴志実行委員長）は２月26日、農業に関心のある独身男性と農業に従事している独身女性などを対象とした「弘前市青年交流会～農コン～クッキング交流会」を開催しました。

交流会には、男性８人、女性４人が参加し、講師の野菜ソムリエプロ 小林潤子先生の指導の下で、弘前産りんごや冬野菜を使い、協力し合いながら美味しい料理を作り、交流を深めました。自分達が作った料理を囲みながら立食することで会話も弾み、最後に行われたメッセージカード交換では、連絡先を交換するなど、交流会をきっかけに友達の輪が広がることが期待されます。



りんご園の農薬使用について

農薬散布時には、周辺の他作物や、一般住宅、学校などに飛散しないよう、風の向きや強さ、散布の時間帯に細心の注意を払いましょう。また、近くの住民や農家へ、散布日時、使用する農薬などについて、時間的余裕をもって、立看板や直接連絡による十分な周知を行いましょう。

近隣に、学校・通学路がある場合は、学校や保護者などにも連絡しましょう。

防除暦に定められた散布時期、回数、薬剤の種類や使用方法などをしっかり守りましょう。



■問い合わせ先　りんご課生産振興係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０５

平成29年度農地賃借料情報

■問い合わせ先　農業委員会農地係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０４

農地の賃貸借契約を締結する場合の目安にしてもらうため、農業委員会では、平成28年1月から平成28年12月までの賃貸借契約における市内の水田や樹園地などの賃借料を集計した参考賃借料情報を提供します。
農地の賃借料を決める際にご活用ください。

1　田（水稲）、樹園地の部

参考地区	区分	実績面積（㌃）	すべての賃貸借				参考（28年度賃借料平均額）（円）
			件数（件）	左のうち、賃借料が金銭以外の件数（件）	賃借料平均額（10㌃当たり）（円）	最低額～最高額（円）	
水稲複合型地区（和徳・豊田・堀越・藤代・大浦）	田（水稲）	2,997	74	61	12,000	4,700～18,500	13,200
	樹園地	417	8	0	10,100	5,000～20,000	6,600
果樹主作型地区（清水・東目屋・船沢・裾野・岩木・相馬）	田（水稲）	2,149	46	26	9,100	4,700～14,900	12,100
	樹園地	3,213	44	3	7,600	1,200～22,300	6,300
果樹複合型Ⅰ型地区（高杉・新和）	田（水稲）	1,996	33	28	12,800	7,500～20,000	15,700
	樹園地	373	8	2	9,200	5,300～20,400	6,400
果樹複合型Ⅱ型地区（弘前・千年・石川・駒越）	田（水稲）	1,369	32	22	10,600	5,000～15,000	11,900
	樹園地	605	16	2	8,300	2,400～15,600	6,900
弘前市全域の合計及び平均	田（水稲）	8,511	185	137	11,200		13,400
	樹園地	4,608	76	7	8,000		6,400

2　畑（普通野菜・花き等）の部

参考地区	実績面積（㌃）	すべての賃貸借				参考（28年度賃借料平均額）（円）
		件数（件）	左のうち、賃借料が金銭以外の件数（件）	賃借料平均額（10㌃当たり）（円）	最低額～最高額（円）	
弘前市全域	2,899	30	1	4,600	1,000～11,500	5,900

※上記の表は、平成28年1月から12月までの1年間に結ばれた賃貸借契約について集計を行い、参考賃借料として示したものです。
※平均額には、金銭以外で賃借料を支払ったものも金額換算して算入しています。※各金額欄は、100円未満を四捨五入しています。
※金銭以外での支払いは、田及び畑が米で、樹園地はりんごが主なものとなっています。

山火事に注意！

春は空気が乾燥し、山火事が発生しやすい季節です。

山火事の原因は、たき火やたばこの不始末によるものが多く、私たちの注意で防ぐことができます。

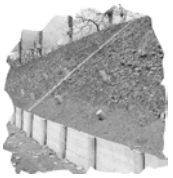
－火を取り扱うときには、次のことを守るようにしてください－

①枯葉などがある火災の起きやすい場所では、たき火をしない。
②強風・乾燥注意報などが発令されているときは、火気の使用を控える。
③たばこの火は確実に消し、吸い殻の投げ捨てをしない。

【農地融雪災害簡易対策工法マニュアル】について

県は、中山間を中心とした樹園地の融雪災害防止を図るため、農家自ら行うことができる簡易な対策工法のマニュアルを作成しました。

融雪災害を未然に防止する対策工法について関心のある方は、青森県農村整備課ホームページ、または下記の閲覧場所でご覧ください。



◆ホームページアドレス
http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/agri/yuusetumanyuaru.html

◆閲覧場所　農村整備課、岩木総合支所総務課、相馬総合支所総務課、各出張所（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）

■問い合わせ先　農村整備課農村整備係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０３

農地流動化情報

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	654	中畑字俵元 153－57	畑	休耕	8.72a	交渉次第	貸借も可 10a当たり 4,700円
	655	中畑字日暮 80－58	畑	休耕	0.88a		
	656	中野字山下 39－1	田	休耕	6.60a		
	657	中畑字日暮6－6	田	水稲	26.94a	交渉次第	貸借も可
	658	三和字上恋塚 67－1	畑	休耕	5.11a	交渉次第	貸借も可
	661	乳井字岩ノ上 38－2外3筆	畑	休耕	13.07a	交渉次第	貸借も可 10a当たり 5～6千円
	662	乳井字古堂 39－1	畑	休耕	2.74a		
	663	石川字平山 168－39外1筆	畑	休耕	30.78a	交渉次第	貸借も可
貸したい	659	坂市字坂市沢 317－4	畑	りんご	14.50a	総額 1,500円	
	660	兼平字林元林添 165－12	畑	休耕	28.85a	10a当たり 5,000円	賃借料は交渉次第

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

■取扱窓口及び問い合わせ先
①農業委員会農地係（旧上下水道部庁舎）☎４０－７１０４
②農業委員会岩木分室（岩木庁舎1階）☎８２－３１１１内線６１１
③農業委員会相馬分室（相馬庁舎1階）☎８４－２１１１内線８０５